

〔常山紀談十九〕細川忠利の士、川北九大夫といふ者あり、川尻の代官を勤めよとありしに、出陣の時供に連られなば、代官の職つとむべしといひければ、尤とて出陣の時供すべしと定めらる。天草はや、もすれば、一揆をなす所と、西國の人のいひける事なれば、心にかけて、川尻は海邊船の著く處にて、細川家の米藏あり、天草へ海上七里と聞ゆ、川北兼て地鐵炮の數を志らべ置けり。地鐵炮とは獵師の事也天草の一揆起ると聞て、川尻の海岸に一間に一本づ、竹を立させ、一本ごとに火繩をゆひ付、五本に一人の地鐵炮を配りけり、後に天草にて生どられし者のいひけるは、其夜川尻の米を取ん爲に、船をおし出して見しに、川尻にいくらともなく、鐵炮を備へて見えたる故、さては熊本より軍兵のはや川尻に來れりとて、船をもどしけるとなり。

〔鳩巣小説上〕一大猷院様○徳川光家御時、日光御再興仰付ラレ候テ、結構ヲ盡シ、就中御寶塔ノコト御僉議有之候、是ハ御棺ノ上ニ覆ヒ申候塔ニテ候、大事ノモノニ候ユヘ、萬代マデモツキ候ヤウニ、丈夫ニ仰付ラレ度トノ義ニテ、或ハ黒金ニテ仰付ラルベキヤ、但シ石ニテ仰付ラレタルガ久シクツカキ申ベキヤト、其時分松平伊豆守信綱殿ヲハジメ、智ノフカキ衆センギニテ候、其時島田幽也ト申テ、島田出雲守隱居ニテ居申サレ候、是モ最前町奉行イタサレ候テ、智慧袋ト人々申候テ、智ノフカキコト隠レナキ人ニテ候、夫ユヘ幽也ヲ呼ビ候テ、分別承リ候ヘトノ上意ニ付、幽也御次マデ出申サレ候、大猷院様ニハ御障子一重ヲ隔テ、イカゞ申候ト御耳ヲソバダテ、イヅレモ老中御寶塔ノ義如何仰付ラレ候テ、久敷續キ申ベキヤト尋子申候トキ、幽也申サレ候ハ、何ノ義モコレナク候、豊國ノ社頭修理仰付ラレ候ハ、當家ノ御寶塔イツマデモ堅固ニツカキ申ベク候、此外ノ義ハ存ゼズ候由申サレ候テ立申サレ候、夫ヨリ御寶塔御僉議相止ミ申候、流石ノ伊豆守殿モ、我ヲ折リ申サレ候ヨシニ候。